

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永冶 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(百万円)	11,330	11,033	19,602
経常利益(百万円)	304	819	38
四半期(当期)純利益(百万円)	502	540	332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	467	571	327
純資産額(百万円)	9,640	10,030	9,489
総資産額(百万円)	22,260	24,065	18,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.42	59.66	36.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.7	40.2	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,787	1,447	1,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38	27	15
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,972	3,276	302
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	5,071	6,493	4,552

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	155.16	93.22

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間においては2月に平成24年度補正予算が成立し、復興防災対策を中心に日本再生に向けた緊急経済対策が打ち出されました。これに伴い、公共投資は復興需要の本格化とともに被災地を中心に増加しました。

建設コンサルタント業界は国内においては被災地の復興に加え全国的な防災・減災の膨大な事業に業界を挙げて取り組んでおります。一方、海外においてはインフラ投資需要が活発な東南アジアにおいて続いています。ミャンマーなど新たな市場も拡大しつつあります。

当社グループでは国内受注も堅調に推移しましたが海外では道路・橋梁に加えて都市開発など大規模プロジェクトの受注が続きました。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は100億61百万円（前年同四半期連結累計期間比1.4%減）、売上高は110億33百万円（前年同四半期連結累計期間比2.6%減）となりました。

利益面では、営業利益7億81百万円（前年同四半期連結累計期間比132.8%増）、経常利益8億19百万円（前年同四半期連結累計期間比169.3%増）、四半期純利益5億40百万円（前年同四半期連結累計期間比7.6%増）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第2四半期連結累計期間の状況は、受注高98億26百万円（前年同四半期連結累計期間比2.2%減）、売上高108億5百万円（前年同四半期連結累計期間比3.4%減）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高は1億72百万円（前年同四半期連結累計期間比32.0%増）、売上高1億73百万円（前年同四半期連結累計期間比28.4%増）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高は62百万円（前年同四半期連結累計期間比108.7%増）、売上高54百万円（前年同四半期連結累計期間比964.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は64億93百万円となり、前連結会計年度末と比べ19億40百万円の増加となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は14億47百万円（前年同四半期連結累計期間は17億87百万円の使用）となりました。

これは主に完成業務未収入金の増減額32億69百万円、未成業務支出金の増減額8億73百万円及び未成業務受入金の増減額7億22百万円等の要因によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果取得した資金は27百万円（前年同四半期連結累計期間は38百万円の取得）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入1億4百万円等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果取得した資金は32億76百万円（前年同四半期連結累計期間は39億72百万円の取得）となりました。

これは主に短期借入れによる収入41億19百万円、短期借入金返済による支出6億42百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2007」を着実に実行するとともに、コンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った契約形態への対応を進めてまいりました。しかし、近年の経営環境の劇的な変化は当社に、従来の市場に依存した経営努力だけでは持続的成長が困難であることを突きつけております。今、当社はこの経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3カ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能とするための期間とします。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動（3プロ運動）と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様にご情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするも

のではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月1日 ~平成25年3月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注) 当第2四半期会計期間での増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	1,030	10.94
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市金原9-9-8	602	6.39
西田 律子	千葉県松戸市	504	5.35
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.80
佐藤 猛夫	茨城県土浦市	261	2.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	257	2.73
西田 さおり	千葉県松戸市	250	2.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.52
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.30
日置 克幸	茨城県土浦市	217	2.30
計	-	3,842	40.80

(注) 上記のほか、自己株式が358千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 358,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,009,500	18,019	-
単元未満株式	普通株式 48,500	-	一単元(500株)未満の 株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,019	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻 町1-20-4	358,000	-	358,000	3.80
計	-	358,000	-	358,000	3.80

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は358,365株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,642	6,548
受取手形及び完成業務未収入金	2,126	5,404
未成業務支出金	3,520	4,394
繰延税金資産	436	330
その他	437	233
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	11,142	16,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,560	1,569
土地	1,987	1,987
その他(純額)	151	265
有形固定資産合計	3,699	3,822
無形固定資産		
のれん	580	506
その他	85	78
無形固定資産合計	665	584
投資その他の資産		
投資有価証券	501	465
差入保証金	578	632
保険積立金	521	522
長期預金	100	100
繰延税金資産	1,010	1,019
その他	124	142
貸倒引当金	98	114
投資その他の資産合計	2,737	2,768
固定資産合計	7,102	7,175
資産合計	18,245	24,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,127	1,812
1年内償還予定の社債	45	22
短期借入金	2 818	2 4,294
1年内返済予定の長期借入金	633	484
未払法人税等	121	281
未払費用	472	594
未成業務受入金	2,004	2,727
受注損失引当金	177	22
その他	319	665
流動負債合計	5,720	10,904
固定負債		
長期借入金	1,363	2 1,385
退職給付引当金	1,640	1,723
負ののれん	13	11
その他	16	9
固定負債合計	3,035	3,130
負債合計	8,755	14,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	1,240	1,744
自己株式	88	88
株主資本合計	9,131	9,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	30
為替換算調整勘定	6	8
その他の包括利益累計額合計	13	38
少数株主持分	372	356
純資産合計	9,489	10,030
負債純資産合計	18,245	24,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	11,330	11,033
売上原価	8,598	7,789
売上総利益	2,732	3,244
販売費及び一般管理費	1 2,396	1 2,463
営業利益	335	781
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	2
為替差益	26	91
雑収入	24	18
営業外収益合計	55	113
営業外費用		
支払利息	72	52
支払手数料	-	15
投資事業組合運用損	10	5
雑損失	4	2
営業外費用合計	86	76
経常利益	304	819
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	1	24
特別損失		
固定資産除却損	-	11
減損損失	12	-
特別損失合計	12	11
税金等調整前四半期純利益	293	832
法人税、住民税及び事業税	85	247
法人税等調整額	268	76
法人税等合計	182	323
少数株主損益調整前四半期純利益	475	508
少数株主損失()	26	31
四半期純利益	502	540

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	475	508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	37
為替換算調整勘定	15	24
その他の包括利益合計	8	62
四半期包括利益	467	571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	499	593
少数株主に係る四半期包括利益	32	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	293	832
減価償却費	105	127
減損損失	12	-
のれん償却額	76	74
負ののれん償却額	2	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	87	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	15
受注損失引当金の増減額(は減少)	121	155
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	72	52
投資有価証券売却損益(は益)	0	24
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
その他の損益(は益)	10	44
完成業務未収入金の増減額(は増加)	4,250	3,269
商品の増減額(は増加)	54	90
未成業務支出金の増減額(は増加)	987	873
貯蔵品の増減額(は増加)	1	87
その他の資産の増減額(は増加)	61	0
仕入債務の増減額(は減少)	792	683
未成業務受入金の増減額(は減少)	136	722
未払消費税等の増減額(は減少)	205	136
その他の負債の増減額(は減少)	65	332
小計	1,658	1,312
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	72	52
法人税等の支払額	70	85
法人税等の還付額	8	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,787	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	79	30
定期預金の払戻による収入	61	67
有形固定資産の取得による支出	13	68
有形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	30	-
投資有価証券の売却による収入	105	104
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	13	6
その他の支出	35	71
その他の収入	16	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	27

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,159	4,119
短期借入金の返済による支出	1,302	642
長期借入れによる収入	300	283
長期借入金の返済による支出	134	411
社債の償還による支出	22	22
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	17	36
少数株主への配当金の支払額	1	2
その他の支出	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,972	3,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,224	1,940
現金及び現金同等物の期首残高	2,847	4,552
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,071	6,493

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(保有目的の変更)

当第1四半期会計期間より、販売用として保有していたリサイクルボードについて、賃貸用として保有することに変更致しました。これに伴い、流動資産の「その他」に含まれる棚卸資産(商品)175百万円について、固定資産(有形固定資産「その他(純額)」)に振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金及び関係会社による金融機関からの借入金に対する保証

前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
従業員(銀行提携融資制度)	36百万円	従業員(銀行提携融資制度)	36百万円
基礎地盤コンサルタンツ(株)(借入債務)	1,539	基礎地盤コンサルタンツ(株)(借入債務)	1,990

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年9月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており、契約極度額は815百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は100百万円です。

本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益に関して、赤字計上しないことを確約する。

当第2四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており、契約極度額は815百万円であります。当第2四半期連結会計期間末における借入残高は815百万円です。

本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益に関して、赤字計上しないことを確約する。

また、上記と同様の理由により、期間5年間の証書借入を行っております。当第2四半期連結会計期間末における借入残高は283百万円です。

本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

1.借入人は、借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
給料手当	981百万円	956百万円
退職給付費用	52	88
減価償却費	46	43
貸倒引当金繰入額	9	2

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金	5,189百万円	6,548百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	117	55
現金及び現金同等物	5,071	6,493

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	36	4	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,189	135	5	11,330	-	11,330
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	34	-	34	34	-
計	11,189	169	5	11,364	34	11,330
セグメント利益	2,686	83	4	2,766	34	2,732

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注2)
	コンサル tant事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,805	173	54	11,033	-	11,033
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	21	-	26	26	-
計	10,809	195	54	11,060	26	11,033
セグメント利益	3,268	3	21	3,250	6	3,244

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成24年9月30日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,642	4,642	-
(2)受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	2,126 13		
	2,112	2,112	-
(3)短期借入金	818	818	-
(4)長期借入金(*2)	1,997	2,045	47

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び完成業務未収入金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金、短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,548	6,548	-
(2)受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	5,404 19		
	5,385	5,385	-
(3)短期借入金	4,294	4,294	-
(4)長期借入金(*2)	1,869	1,932	62

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び完成業務未収入金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものにつきまして、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成25年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55.42円	59.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	502	540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	502	540
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,058	9,058

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入

当社は、平成25年4月26日開催の取締役会において、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入の目的

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間(現状では約5年の期間を想定しています。)にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランに係る信託の設定時期、本プランに基づき信託が借り入れる金銭の総額、本プランの設定期間等の詳細につきましては、後日決定いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。